

はじめに

ここにまとめたのは、京都大学女性教官懇話会が1995年度に実施した、京都大学女性教員研究状況調査、京都大学女子卒業生対象の京都大学在学時の性差別に関するアンケート調査、および、1994年9月に開催した、大学におけるセクシュアル・ハラスメントをめぐるシンポジウム記録である。

このような調査およびシンポジウムが行われたそもそもの発端は、1993年12月の、京都大学におけるセクシュアル・ハラスメントについての新聞報道にあった。それは、研究者をめざしていた元女性職員が、京都大学の教授に数年間にわたってセクハラ行為を受けたとして、京都弁護士会人権擁護委員会に人権救済の申し立てをした、という報道であった(注)。京都大学女性教官懇話会(以下、懇話会と略)は、当時の小野和子代表のもとで、京大総長に要望書を提出したり、総長との定例の懇談でこの件を取りあげるなどして、事件の調査および調査結果の公表、被害者への謝罪、予防措置、性差別撤廃のための委員会の設置、性差別の実態調査の実施などを大学当局に求めてきた。それは、このような事件が個人の問題、ましてや「男女関係」の問題などではなく、「日本の社会における性差別の土壌に深く根ざしたものであり、京都大学もその例外ではない」という認識に基づくものであり、「学内において、この種の事件を根絶させ、両性の平等を実現するため」(総長への要望書より)であった。この間京都大学においては、性差別に関する相談窓口が設けられた(巻末資料参照)。

大学当局との交渉とは別に、こうした問題への理解を深めるため、懇話会は「大学におけるセクシュアル・ハラスメント」というテーマでのシンポジウムを企画し、学外から講師をお願いして、1994年9月29日に開催した。このシンポジウム開催にあたっては、立て看板が2度にわたって消失したり、当日は台風に見舞われたりと、開催の先行きがあやぶまれたが、大勢の参加者のもと、セクシュアル・ハラスメントの構造と大学の構造、そして男性社会における男性のありかたなどについて、意義深い講演と質疑応答の時間を持つことができた。

さらに、1995年度の京都大学学内教育特別経費で、京都大学女性教員研究状況調査のために研究経費が与えられ、京都大学の常勤、非常勤、既在職の女性研究者にたいして研究状況の調査を行った。このアンケートを集計し、分析してゆく過程で、大学生、大学院生時代における差別が看過できないことがわかった。それに加え、上記のシンポジウムで卒業生だという参加者の女性の一人から、「当時は教授の膝の上に乗らなければ就職を世話してもらえず、それを断ったため就職できなかったが、今でもそうなのか」という質問が出されたことも踏まえ、大学生、大学院生の実態を調査する必要も痛

感されたため、京都大学の女性卒業者に対しても、性差別にかんするアンケートを実施することにした。

各調査の結果については、それぞれ本文のほうを見ていただきたいが、回答いただいたアンケート票には、懇話会の活動にたいする激励や助言、それに批判の声もあったことを報告しておきたい。それらの声をここですべて紹介することはできないが、全体として、多くの支持や激励がよせられ、批判は少なかったといえる。もちろんこれはあくまでも回答いただいた方々からのご意見であり、また、数の云々で済ますべき問題ではない。だが、予想以上に支持や激励の言葉が多く、批判が少なかったということは、懇話会にとってありがたいものであるという以上に、「性差別」あるいは「性的被害」に対する女性自身の問題意識と理解が高まっており、被害にあった女性をサポートできるような、そして、性差別を生み、温存するような状況を改変してゆこうとする土壌が確実に存在する、という意味で、時代の流れが感じられ、非常に心強い。

ただここで、懇話会によせられた批判の一部に対して、少しばかり申し述べておきたい。それは、なぜこのような調査やシンポジウムを行い、またそれを公表せねばならなかったのか、という必然性とも密接にかかわっているからである。アンケート票に記述いただいたほかにも、間接的にかがったなかに、差別の存在を前提にしているようで不愉快である、女性差別を声高に叫ぶのはどうか、意識過剰になるべきではない、セクハラがあるという前提にたって設問が作られているのが不愉快である、セクハラは男女問題、あるいは個人の問題である、といった批判があった。こうした批判、あるいは反発がでる背景には、まず、「差別」というのがえてして、差別を受けている人にしか見えてこない、という事情があるのではないか。またセクハラについて言えば、被害を訴え出た女性がかえって好奇の目にさらされたり、「男女関係のもつれ」などとして片づけられたり、あるいはかえってその女性の責任が問われるなどという、とんでもない構造がある。だが、セクシュアル・ハラスメントというのが、女性が弱者の立場におかれているという、構造的な権力関係の悪用であることを忘れてはいけない（第Ⅱ章の定義参照）。そもそもセクハラに限らず、差別にあうのはたいていが機構内の「弱者」であり、差別を訴え出るなど積極的対応に出た場合には、さらなる不利益をこうむる危険性にさらされている。そのため、差別の構造は隠蔽されたまま存続しつづける場合が多い。したがって、こうした状況のなかで苦しんでいる人が確実にいる、という事実を知ることが、こうした構造を変革してゆくためにまずは重要なのではないだろうか。さらには、一般に「性差別」とはいつても、女性たちが具体的にはどのような経験を、またそれをどう感じているのかを、広く知ってもらう必要があるだろう。それによってはじめて、なにか「差別」なのが見えてくるのだから。この調査の目的は、そうした「知の脱落」を多少なりとも埋めてゆくことであり、京大において性差別や性的被害が確かに存在し、

その中には深刻な例も含まれていることを明らかにした点に、この調査の意味があった、と、わたしたちは考えている。

また、差別のどのと言う前に女性自身も努力する必要あり、との指摘もあった。その指摘が妥当なケースももちろんあるだろうが、このアンケートの結果からも、いかなる努力をも認めず、無駄にさせ、いたずらに自信を失わせ、自己不信に陥らせ、虚無感をしか与えないなどという、個人の努力をはるかに越えた構造的な問題も見えてくる。そもそも女子学生・院生にたいしては、女だから、とないがしろに扱ったり、逆に甘やかしたりする例が多いようである。しかし、学生を受け入れた以上、可能な限りの教育を施し、積極的に幅広い人材を育てるのが大学の義務であろう。アンケートでも、自分が結婚して研究をやめたために、「やはり女は」という偏見を裏打ちすることとなって、他の女性の足をひっぱることになったのではと恐れている、という回答もいただいた。しかし問われるべきは、女性がこのような選択をせざるをえなかった背景ではないか。すなわち、大学の研究職における女性の処遇の低さと、生活の最も基本的な部分である家事・育児が、ほとんどの場合に女性（妻）にのみ負担させられている現実である。

わたしたちは京都大学のすべてが差別的である、と主張しているわけではない。（女性教員の少なさからすれば、相当部分そういえるかもしれないが。）アンケートでも、京都大学で非常にすばらしい指導を受け、大切に育ててもらった、という感謝の声も多く寄せられた。わたしたちの願いは、せめてこれからでもみながこのような経験を分かち合えるような環境を作っていくことである。男性も差別されているのであり、女性だけを調査するのは片手落ちだ、という意見もあるかもしれないが、この報告書では、社会全体の抱え込んでいる性差別の構造が大学という場にどのように現れているのか、また、大学自体の抱えている構造的な問題がどのような点にあるのか、ということも見えてくるはずである。それはなにも女性だけの問題ではない。

また、わざわざセクハラのような問題を炙りだそうとするなど、京大、あるいは京大女性研究者の品位を貶めるだけだ、という批判もあった。大学といえども、様々な人間がおり、様々な人間関係がつくられる場である。ニアミスや、もちろんあってはいけないこととはいえ、いわば間違いもあって当然なのかもしれない。だが、それを最小限にくい止める予防措置や、問題が起きてしまったときの適切な処置をとる態勢を整えておくことは、大学にとって誇りでこそあれ、恥ずべきことではない。そもそも大学に限らず、人間やある機関の品位とは、なにか問題が生じたときにそれを隠すのではなく、それを正視して、弱者切り捨てではない、公正な解決にむけての積極的姿勢をとることではないだろうか。その意味で、この報告書を、研究機関として、教育機関として、そして職場としての、よりよい大学のありかたを探るための資料として受けとめていただ

るならば幸いである。

この報告書は、先述の京都大学学内教育特別経費によって作成された。こうした調査を大学の費用で実施して公表できたということが、「開かれた大学」への第一歩だといえるだろう。アンケートに協力くださった方々も、これが個人的・恣意的な調査ではなく、大学としての調査であるからこそ、信頼して回答を寄せてくださったのではないだろうか。ただし、教員、卒業生ともに、回答票に書き込んだものの、結局は出さなかった、という方々もいらっしゃるだろう。こうした調査の「データ」の扱い方に、不信感をお持ちの方もあったに違いない。また、このアンケートによって、忘れてかった過去の嫌な経験を新たに思い出すなどの不快な思いをなされた方もいらっしゃるかもしれない。この報告書が、そうした方々の思いに多少なりとも答えられるようなものとなっていることを切に願っている。同時に、今回のこの調査が、個々の件についての具体的な援助とはなりえないだろうことに、心の痛みも感じる。

最後に、アンケートに協力くださった方々、シンポジウムの講師の方々、シンポジウムに参加してくださった方々、アンケート発送作業に協力くださった方々、そして、この報告書作成に協力してくださった方々に、ここで改めて心から感謝申し上げたい。

1996年3月

京都大学女性教官懇話会

代表 : 田邊玲子 (総合人間学部)

事務局 : 佐藤弘子 (工学部)

竹内順子 (理学部)

谷井陽子 (人文科学研究所)

新山陽子 (農学部)

注) この報告書は直接この事件を扱うものではないので、この事件の経緯についての説明は省略する。